行動災害をなくそう!!

労働者の**高齢化等**を背景に

「転倒」 及び

「動作の反動・無理な動作(腰痛等)」

などの労働者の作業行動を起因とする労働災害＝

「行動災害」 が急増しています。

行動災害の増加は、労働分野の問題としてだけではなく、国民の健康に関わる問題であることと認識し、労働災害防止のための対策を実施しましょう。

転倒災害 / **腰痛災害** / **高年齢労働者**

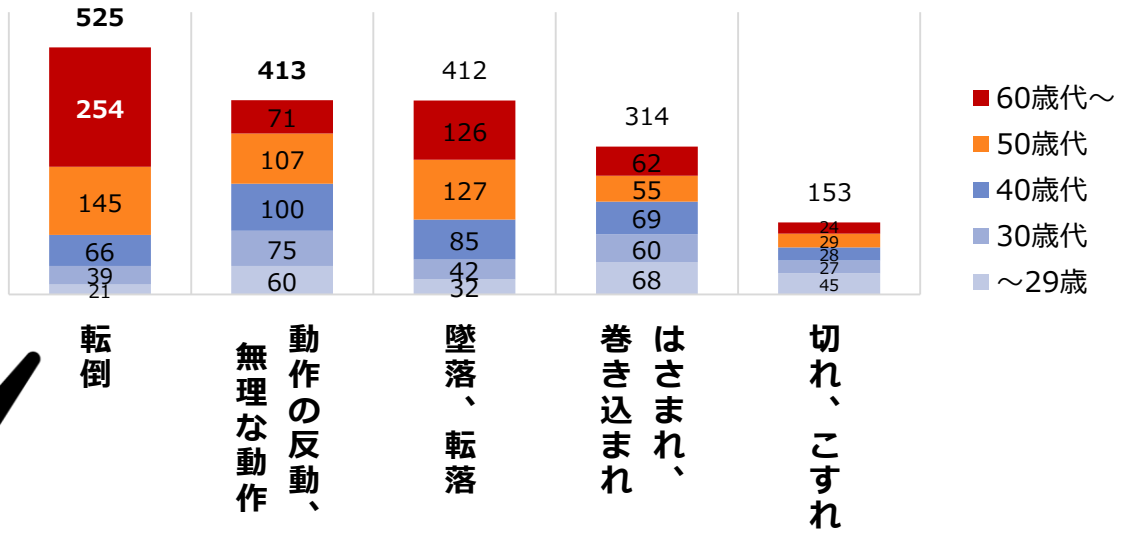

図-1　全産業での休業4日以上の労働災害発生状況（令和3年）
資料：労働者死傷病報告

STOP!転倒災害

転倒災害は、すべての職場で発生する可能性があります。

職場での転倒の危険性は、働くすべての人が問題意識を持って原因を見つけ、対策をとることで減らすことができます。

転倒災害防止対策に取り組み、「安全・安心な職場づくり」を進めましょう！

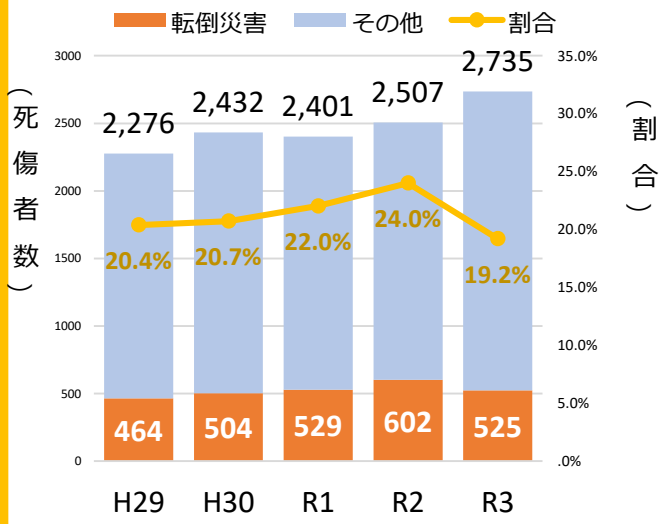

図-2　転倒災害の年別推移（平成29年～令和3年）
資料：労働者死傷病報告

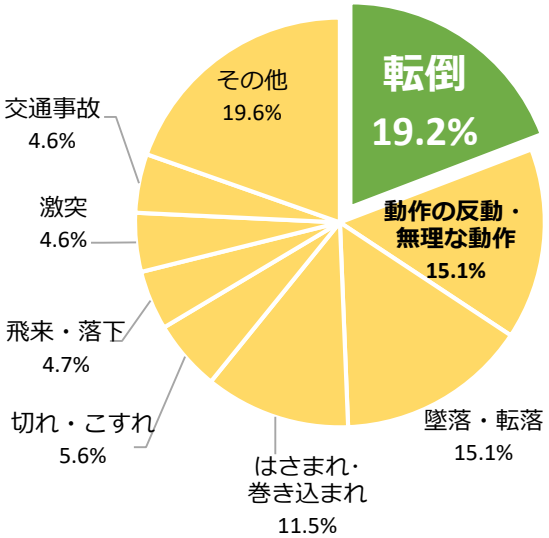

図-3　全産業での事故の型別労働災害発生状況（令和3年）
資料：労働者死傷病報告

日頃から意識して転倒災害を防止しましょう！

整理・整頓・清掃・清潔
4Sを徹底しよう！

転倒危険場所を「見える化」しよう！

転倒しにくい作業方法を実施しよう!

時間に余裕を持って行動しよう！

日頃から足腰を鍛えよう！

腰痛災害防止対策

職場における腰痛の発生は、荷物を持ち上げたり、腰をひねったりしたときのほか、寒さや冷え、床や階段での転倒、さらには年齢や体格、今までにかかった病気などのいろいろな要因が重なり合って起こるとされています。

腰痛と関連する複合的な要因

- **動作要因**
- **環境要因**
- **個人的要因**
- **心理的要因**

群馬労働局管内で発生した休業４日以上の腰痛災害による死傷者数は、緩やかな増加傾向にあり、第三次産業の占める割合が高くなっています。

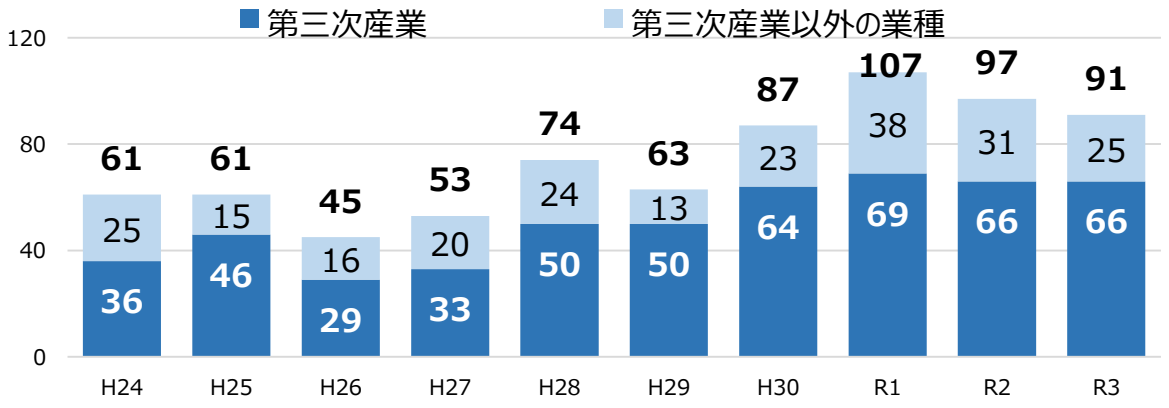

図-4　休業4日以上の腰痛災害発生状況の年別推移
資料：労働者死傷病報告

職場での腰痛を予防しましょう！

―「腰痛予防対策指針」に基づく腰痛の予防対策―

- □ リスクアセスメント及びリスク低減対策を実施しましょう
- □ 作業標準の策定及び腰痛予防に関する労働衛生教育（雇入れ時教育を含む。）を実施しましょう
- □ 介護・看護作業における腰部に負担の少ない介助法を実施しましょう
- □ 陸上貨物運送事業における自動化や省力化による人力への負担を軽減しましょう

高年齢労働者対策

高年齢労働者の労働災害を事故の型別にみると、転倒災害の占める割合が高くなっています。

これは加齢による筋力や平衡感覚、視力の低下などが考えられます。

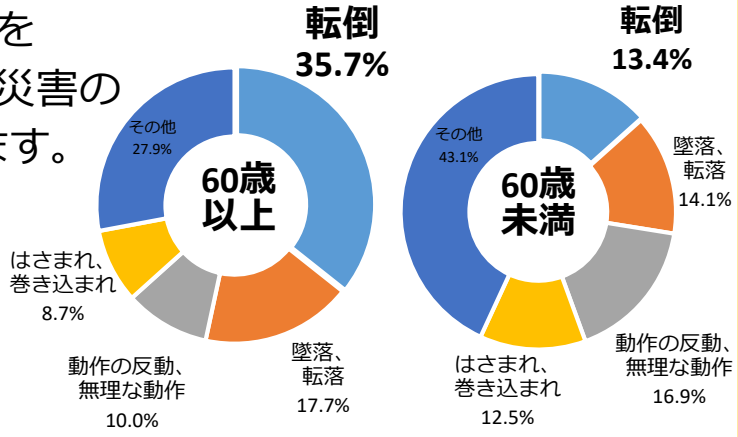

図-5　年代別・事故の型別の労働災害発生状況（令和3年）
資料：労働者死傷病報告

転倒災害を男女別にみると、女性の高年齢労働者の割合が高くなっています。

一般的に女性は、男性より筋肉量や骨量が少ないとされ、転倒によるケガのリスクが高くなっています。

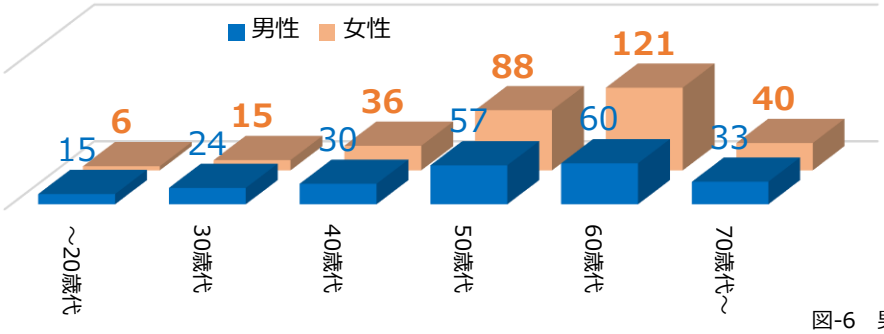

図-6　男女別・年代別の転倒災害発生状況
（令和3年）　資料：労働者死傷病報告

「エイジフレンドリーガイドライン」について

厚生労働省では、令和2年3月に「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（エイジフレンドリーガイドライン。以下「ガイドライン」）を策定しました。

このガイドラインは、高齢者を現に使用している事業場やこれから使用する予定の事業場で、事業者と労働者に求められる取組を具体的に示したものです。

令和2年3月16日付け基安発0316第1号
「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドラインの策定について」
ガイドラインの全文はコチラ(PDF)

厚生労働省
群馬労働局
（R4.10）

SAFE
Safer Action For Employees

従業員の幸せのための安全アクションを推進する活動体の名称です。
Safer Action For Employees